

令和7年度  
丹波市の農業振興施策に関する  
意見書

令和6年10月31日

丹波市農業委員会

貴職におかれましては、本市の農業振興に対する取組を積極的に展開されるとともに、農業委員会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

近年、農業・農村を取り巻く環境は、高齢化による離農や後継者不足による担い手の減少などにより農業従事者が減少しており、これらを起因とする耕作放棄地の増加が大きな課題となっております。

さらには、国際情勢の著しい変化による、農業用資材や燃料等の価格高騰、異常気象による農作物への被害等が農業経営に深刻な打撃を与えており、農業者にとっては依然として厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、農地等利用最適化推進の観点から、様々な課題解決に向けての意見を、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき提案しますので、内容をご精査いただき、丹波市の農業振興施策に反映いただきますようお願いいたします。

令和6年10月31日

丹波市長 林 時彦 様

丹波市農業委員会

会長 岸本 好量

## 1 「地域計画」の広域策定と今後の運用

丹波市では、昨年度から「地域計画」の策定が進められており、我々農地利用最適化推進委員、農業委員も、各集落での話し合いを通じて目標地図素案の作成に努めているところです。

「地域計画」を策定する過程において、いよいよ農地を守る人がいなくなる集落や、策定すらあきらめている集落があることが浮き彫りになりました。特に、過疎化が進む中山間地域においては、世帯数の減少や高齢化に悩まされており、単独での策定に取り組めない集落もあります。

このような状況を鑑みると、今後は、計画区域の広域化や栽培作物・栽培方法等のゾーニングが必要になるのではないのでしょうか。

例えば、各自治協議会単位で広域的に取り組めば、担い手のいない集落でも、他集落の担い手に農地の集積を期待することができ、また、自治協議会と連携を図ることで、農業者以外の住民も含めた地域の将来像を描くことができます。

また、大規模農家が集積する大区画ゾーンや新規就農者が営農しやすい小区画ゾーン、有機農業を推進するゾーンや慣行農業ゾーンに分けることにより、それぞれの目的に合った農業者を呼び込みやすくなるのではないのでしょうか。

今後、「地域計画」を策定していく集落での協議にあたっては、これらのことも考慮しながら進めてください。

なお、「地域計画」を策定した集落においては、策定したことがゴールではありませんので、計画の実現に向けた支援、計画の見直しや変更のための支援について、きめ細やかに対応してください。

「地域計画」を実現するためには、地域住民の理解と協力のもと、農業者だけでなく地域全体で取り組むことが必要であり、多様な活動に対する助言や協力などの強化も必要であるため、強いリーダーシップで効果的に対応できる体制整備と、計画を随時更新できる仕組みの構築も検討

していただきますようお願いいたします。

## 2 農業の担い手・後継者対策

丹波市の農業従事者の平均年齢は70歳前後であり、いつりタイアされてもおかしくない年齢の方々に依存しているのが現状です。農業就業者数は年々減っており、全国的には、今後10年で4割減少するとも言われています。

半面、法人化率は上昇しており、法人経営体の数と従業者数は大きく増えています。この状況を市はどう捉え、どの方向へ導こうとしているのでしょうか。

### (1) 新規就農者の定着支援について

新規就農には、農業経営にかかる初期投資だけでなく、収入が得られるようになるまでの生活にかかる経費も必要なことから、新たに経営を開始する者や研修期間中の研修生に対して、経営発展のための機械施設等の導入支援と併せて、生活支援の拡充をお願いします。

また、新規就農者への支援として、独自のマッチングシステムを構築し、新規就農者（受け手）と後継者のいない農家（出し手）とのマッチングを行えば、経営移譲や機械設備の譲渡、生産技術の伝授が可能となり、新規就農のハードルが低くなるのではないのでしょうか。

農業委員会では、「後継者がいない」「相続した農地を手放したい」という相談が、ここ数年で急増しており、今後も増え続けることを危惧しています。この問題を解決するためにも、マッチングは必須であると考えます。

さらに、新規参入が難しい土地利用型農業においては、後継者の入り口となりやすい親元就農も重要視し、定着させる施策を充実させてください。

## (2) 担い手の効率的営農のために

「地域計画」を実効性のあるものにするためにも、農地の集積・集約化、ゾーニングと併せ、担い手が効率的に営農できる生産基盤を整える必要があります。

農地や農業用水が良好な営農条件を備えたものになれば、生産性が高く効率的な営農が可能となり、農業者の労働時間の短縮や生産コストの低減などの効果も期待できると考えますので、農地の大区画化や水路のパイプライン化、老朽施設の改修などの基盤整備事業をさらに推進してください。

## (3) 集落営農組織の強化、法人化を支援

市内の集落営農組織は、平成 28 年には 77 組織あったものが、年々減少し、令和 5 年には 55 組織となってしまいました。

現在も、解散を余儀なくされている組織があると聞いています。

これは、構成員の高齢化と次世代の担い手不足により組織の維持が難しくなっていることが原因であり、このままでは減少の一途をたどるのみです。

集落営農組織は、高齢で力仕事が多い農家を若者がサポートするほか、生産設備や農業機械を共同利用できるというメリットがあり、集落営農組織が解散すると、小規模農家や兼業農家、高齢農家の営農の継続も難しくなってしまいます。

組織の連携、統合などによる運営体制の維持、強化を図るとともに、兼業農家や女性、高齢者など多様な担い手の農業への参加を促す動機付けや、就業先として雇用条件の整備を推進するため、法人化への支援を強化してください。

そうして法人化された組織はもちろんのこと、既存の法人についても、経営状況を注視し、健全な経営と持続的な成長のために必要な支援の拡

充に努めてください。

### 3 農村環境の保全・農地の維持管理

#### (1) 水田農業の位置付け

丹波市では、耕地面積の9割が水田であることを踏まえ、今後とも水稲を中心とした水田農業は、農業の多面的な機能を最も発揮し、農地維持の観点からもその果たすべき役割は大きいものと言えます。

このため、経営所得安定対策の着実な実施による農業経営の安定化に向け、地域の実情に応じた交付金制度の運用について、県と共に国に要請してください。

また、米の高温障害は今後さらに拡大する恐れがあります。高温に対応した米の品種や生産技術の早期導入、消費拡大など、持続可能な水田農業の確立に向けた対策を講じるよう県等に要請してください。

#### (2) 遊休農地の利用促進

遊休農地を再生して利用する希望がある担い手に対しては、再生に必要な草刈りや耕起などの費用への助成をさらに拡充するなどの支援を強化してください。

#### (3) 草刈り作業の軽減

担い手が経営面積を拡大していくのにネックとなっているのが草刈り作業です。特に、中山間地域では、ほ場に高低差があるため、法面の草刈り面積が大きいうえに、高齢化も進んでおり、その労力と危険性に悩まされています。

ほ場だけでなく、法面の草刈り作業を軽減する方策や、所有者と耕作者の役割分担や地域の協力体制など、市のリードによって、より良い施策を取り入れてください。

## 4 有害鳥獣対策の強化

農業者の高齢化や担い手不足に加え、鳥獣による被害が原因で営農意欲が減退し、耕作を放棄する農業者や離農者の増加が加速しています。

### (1) バッファゾーンの整備などの効果検証

前年度の回答によると、バッファゾーンを整備する「野生動物共生林整備」に取り組まれているとのことですが、その効果をどのように評価されているのでしょうか。

また、「獣害対策チーム」による活動支援や、竹林や雑木林を整備することによる効果の検証は行われたのでしょうか。

これまで、鳥獣による農作物被害の低減のために、森林整備施策や集落の活動支援などの取組を進めていただいておりますが、実施したことで終わらせず、兵庫県立森林動物研究センターや兵庫県立大学などの関係機関とともに効果を検証いただき、研究の充実と、より効果的な対策の拡大に取り組んでください。

### (2) 防護柵の助成手続きの簡素化

鳥獣被害対策には、金網柵、電気柵、それらの併用など、地域の実情に合わせた対策が必要です。鳥獣被害対策に取り組む集落等に対する助言や支援、助成金申請手続きの簡素化や、助成の拡充と要件の緩和をお願いします。

### (3) 捕獲団体の活動支援

鳥獣被害対策には、駆除・捕獲が最も効果的であると認識していますが、これを担う捕獲団体の活動を維持し充実させるため、より一層の活動支援と人材育成をお願いします。

また、捕獲した鳥獣のジビエとしての流通や、加工品としての販売に

も積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 5 魅力ある丹波市農業

### (1) 特産物の振興

丹波大納言小豆・丹波黒大豆・丹波栗の丹波三宝をはじめとする「丹波市ブランド」の振興には、生産の拡大、認知度の向上、高付加価値化への取組が必要です。

そのためには、生産者だけでなく、加工業者や販売業者の協力が必要ではないでしょうか。そして、それぞれが情報の発信者となるような丹波市独自のPR・販売戦略を構築してください。

また、小豆などの高温障害は、ブランド育成に必要な安定収量の確保を著しく阻害します。早期に必要な種子量の確保、高温下での栽培技術の確立、指導を図るよう関係機関に働きかけてください。

### (2) 有機農業の推進

丹波市は、令和5年3月にオーガニックビレッジを宣言し、将来的には、丹波市の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を、国の目標と同じ25パーセントまで高めるという目標を掲げています。

この目標を達成するためには、水田での水稻栽培が欠かせませんが、水資源に乏しい集落では、取組面積の拡大は難しいでしょう。

そこで、「地域計画」の項目でも提案しましたが、ひとつの谷や水系を有機農業推進ゾーンに指定するなど、有機農業希望者が参入しやすい生産条件を確保することが、面積の拡大には効果的であると考えます。

また、「有機の里づくり」の一環として、丹波市産有機農産物を市内の学校給食の食材として取り入れる「有機給食100%」を目指し、積極的な施策展開と支援をお願いいたします。

### (3) 有機堆肥の地域循環

市内には、複数の事業者が良質な有機堆肥を生産しています。

中でも、市島ユーキの品質には定評がありますが、機械散布の依頼に対して注文から配達までに時間がかかる場合があり、農業者が導入に躊躇するため、その品質の良さを生かしきれていないとも言えません。

市内の他の有機堆肥生産者も含め、地域循環の好事例とするためにも、施設機械等の充実と作業の効率化について対応し、成分データを表示するなど農業者が利用しやすいものとなるよう指導、支援をお願いします。

以上の課題及び意見を提起したうえで、これらの課題に共通した解決策の一つになり得ると考え、次の施策を提案します。

## 【提案】

### 1 「(丹波市版)農業公社」の設立

農地や農業用施設用地の保全管理、利用調整から、農作物の生産や加工・販売、農業の担い手育成や就農支援などの業務を行う「農業公社」を設立することによって、「担い手・後継者対策」や「農村環境の保全・農地の維持管理」という大きな課題の解決に近づくのではないのでしょうか。

例えば、農の学校の生徒が、卒業後すぐに小さな農家として経営を始めるのではなく、まずは「農業公社」に就職して、農業の経験を積み、多くの農業者との繋がりも形成したうえで独立すれば、将来の担い手として期待できると考えます。

また、草刈り作業に困っている小規模農家や兼業農家、高齢農家には、「農業公社」から草刈り作業員を派遣すれば、農業者の負担を軽減することができるでしょう。

これらは、他県の中山間地域で実践あるいは検討している事例もあり、基礎となる集落営農組織を法人化、さらには複数組織の連合体を設立することにより広域化し、止まらない高齢化に立ち向かっています。

丹波市においても、積極的に研究・検討を進め、早急に実現していただきますようお願いいたします。

## 2 「農業戦略室」の設置

「魅力ある丹波市農業」を実現するためには、丹波市産農産物のPRや販路の拡大などのマーケティングを専門とした部署の設置が必要です。

専門部署の設置は、従来から再三お願いしておりますが、未だ叶えられておりません。

令和7年度こそ、「農業戦略室」を設置し、丹波市産農産物の生産・消費拡大に向けて、生産者・加工業者・販売業者・消費者にとって価値のある仕組みを創り出させていただきますようお願いいたします。